



東京都教育ビジョン

(第3次)

平成25年4月
東京都教育委員会

は　じ　め　に

東京都教育委員会は、平成 16 年 4 月に、21 世紀を担う子供たちの育成を目指して「東京都教育ビジョン」を策定しました。当時の教育制度の枠組にとらわれることなく、中・長期的展望に立って 12 の取組の方向とそれに基づく 33 の提言をまとめました。

また、平成 20 年 5 月、東京都における「教育振興基本計画」として、「東京都教育ビジョン（第 2 次）」を策定し、平成 24 年度までの 5 年間に取り組む 27 の重点施策とその実現に向けた具体的な計画を示し、教育改革を推進してきました。

東京都教育委員会は、これまでの教育改革の成果と課題、国の動向やこれからの中長期に予想される社会の変化等を踏まえ、東京都における新たな教育振興基本計画として、「東京都教育ビジョン（第 3 次）」を策定することとしました。

本ビジョンは、『社会全体で子供の「知」「徳」「体」を育み、グローバル化の進展など変化の激しい時代における、自ら学び考え行動する力や社会の発展に貢献する力を培う』ことを基本理念としています。その実現に向けて、「一人一人の個性や能力に着目し、最大限に伸ばすとともに、自己肯定感を高める。」をはじめとする五つの視点を設定し、今後 5 年間を中心に、中・長期的に取り組むべき事項について、10 の基本的な方向性と 23 の主要施策を示しています。

今後、東京都教育委員会は、本ビジョンに基づき、国、区市町村教育委員会、学校及び保護者や地域を中心とする全ての都民の協力を得ながら、東京の教育を推進していきます。

結びに、本ビジョンの策定に当たり、貴重な御意見をお寄せいただきました多くの皆様に感謝申し上げますとともに、本ビジョンの実現に向け、都民の皆様の一層の御支援、御協力をお願ひいたします。

平成 25 年 4 月

東京都教育委員会

目 次

第1章	基本的な考え方	1
1	東京都教育ビジョン(第3次)策定の経緯	2
2	社会の変化と教育が果たす役割	3
(1)	これからの10年間に予想される社会の変化	3
(2)	教育が果たす役割	4
3	東京都が目指すこれからの教育	6
(1)	東京都教育ビジョン(第3次)の基本理念	6
(2)	基本理念を実現するための五つの視点	7
(3)	東京都教育ビジョン(第3次)の体系	8
第2章	取組の方向と主要施策	11
取組の方向1	学びの基礎を徹底する	12
主要施策1	基礎・基本の定着と学ぶ意欲の向上	13
取組の方向2	個々の能力を最大限に伸ばす	14
主要施策2	思考力・判断力・表現力等を育成し、時代の変化や社会の 要請に応える教育の推進	15
主要施策3	国際社会で活躍する日本人の育成	16
取組の方向3	豊かな人間性を培い、規範意識を高める	17
主要施策4	人権教育の推進	18
主要施策5	道徳心や社会性を身に付ける教育の推進	18
取組の方向4	社会の変化に対応できる力を高める	20
主要施策6	社会の変化に自律的に対応できる力の育成	21
主要施策7	社会的・職業的自立を図る教育の推進	21
取組の方向5	体を鍛える	23
主要施策8	体力向上を図る取組の推進	24
主要施策9	競技力向上を図る取組の推進	25

取組の方向6	健康・安全に生活する力を培う	26
主要施策10	健康づくりの推進	27
主要施策11	安全教育の推進	27
取組の方向7	教員の資質・能力を高める	28
主要施策12	優秀な教員志望者の養成と確保	29
主要施策13	現職教員の資質・能力の向上	29
主要施策14	優秀な管理職等の確保と育成	31
取組の方向8	質の高い教育環境を整える	32
主要施策15	都立高校改革推進計画の着実な推進	33
主要施策16	東京都特別支援教育推進計画の着実な推進	33
主要施策17	子供たち一人一人に応じた手厚い支援体制の構築	34
主要施策18	学校の組織力の向上	35
主要施策19	学校の教育環境整備	36
取組の方向9	家庭の教育力向上を図る	37
主要施策20	家庭教育を担う保護者への支援体制の充実	38
主要施策21	仕事と生活の調和による保護者の教育参加の推進	38
取組の方向10	地域・社会の教育力向上を図る	39
主要施策22	地域等の外部人材を活用した教育の推進	40
主要施策23	地域における多様な活動の充実	40
第3章	参考資料	41
「東京都教育ビジョン(第3次)(仮称)(案)」に対する意見の概要について		43
「東京都教育ビジョン(第3次)(仮称)(案)」に対する意見募集の結果		44